

発達支援事業

①発達支援事業の運営協力

< 発達支援事業の実施想定 >

事業についてはa～eの5つの事業を実施予定。またその他で市が実施する事業もあり。

- ・ 火曜AM：発達支援事業a（育成室：年24回程度）、発達支援事業b（生活室：年24回程度）
- ・ 金曜AM：発達支援事業c（育成室・生活室：年36回程度）
- ・ 土曜AM：発達支援事業d（育成室・生活室：年24回程度）
- ・ 土曜PM：発達支援事業e（育成室・生活室：年24回程度）
- ・ 土曜AM又はPM：その他で市が実施する事業（育成室・生活室：年12回程度）

②発達がゆっくりなこどもとその保護者のための居場所

第1日曜に育成室・生活室での実施を想定

※その他空き曜日・時間帯、又は館内の他施設を使用することも可

③発達支援セミナー（研修）

※研修室での実施を想定

④障害等の有無に関わらず遊び交流できる場

毎週木曜・第3日曜に育成室・生活室での実施を想定

※館内の他施設を使用することも可

< 育成室・生活室の月間利用想定 >

		月	火	水	木	金	土	日	
第1週	AM	休館日	①発達支援		④障害等交流の場	①発達支援	①発達支援	②居場所	
	PM								
第2週	AM		①発達支援			①発達支援	①発達支援		
	PM								
第3週	AM		①発達支援			①発達支援	①発達支援	①発達支援	④障害等交流の場
	PM								
第4週	AM		①発達支援			①発達支援	①発達支援	①発達支援	
	PM								

※AM：9:00～12:00、PM：13:00～17:00